女子大学における
トランスジェンダー学生の受入れ

20181214　日本学生支援機構
学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

三浦　徹

お茶の水女子大学　理事・副学長

Haikarasan always ran the leading edge of the times, Even now.

大学概要：ひとつのキャンパスに集う

教育組織

3つの学部（学生約2000名）、単一の大学院（6専攻、大学院生約900名）、附属校園（幼小中高＆ナーサリー・こども園）約1600名、教職員約500名（大学専任教員180名）

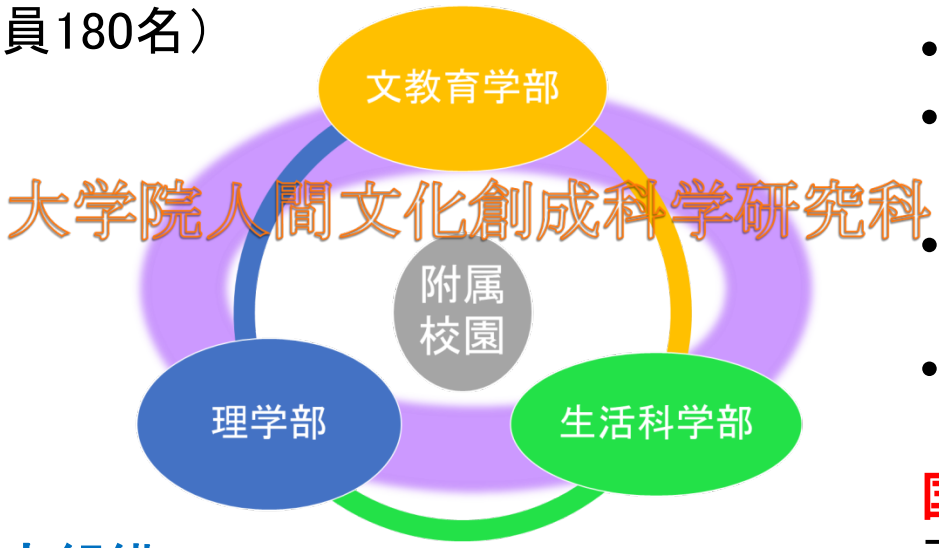

研究組織

グローバル女性リーダー育成研究機構、ヒューマンライフイノベーション開発研究機構など

主要な施設

- 大学本館　徽音堂（大学講堂）
- **附属図書館**　2018年4月　ラーニング・コモンズ（学習スペース）拡充
- ランゲージ・スタディ・コモンズ
- 学生センター
- 学生会館（スチューデント・コモンズ）
- 保健管理センター、情報基盤センター
- 大学食堂（マルシェ）

国際交流留学生プラザ

正門横、4階建、2019年3月竣工
カフェ、多目的ホール、ゲスト宿舎
＋同窓会コモンズ（桜蔭会、幼小中高同窓会施設）

2020年度からの受入れ
（2018年7月10日、学外公表文）

お茶の水女子大学では、自身の性自認にもとづき、女子大学で学ぶことを希望する人（戸籍上男性であっても性自認が女性であるトランスジェンダー学生）を受け入れることを決定しました。

これは、「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として 存在する」という国立大学法人としての本学のミッション（2004年制定）に基づき、判断したものです。

本学では、今回の決定を「多様性を包摂する女子大学と社会」の創出にむけた 取組と位置づけており、今後、固定的な性別意識に捉われず、ひとりひとりが人間としてその個性と能力を十分に発揮し、「多様な女性」があらゆる分野に参画できる社会の実現につながっていくことを期待しています。

本年より受入れのための施設整備などの準備を進め、2020年度の学部および大学院の入学者から受入れを実施することとします。

トランスジェンダーとは

- 出生時に割り当てられた性別（戸籍性別）とは異なる性別だと感じている人

- トランス女性(MTF) ■
- トランス男性(FTM) ■

- どの性別に性的関心を持つか(性指向：同性愛・異性愛など)とは別の概念

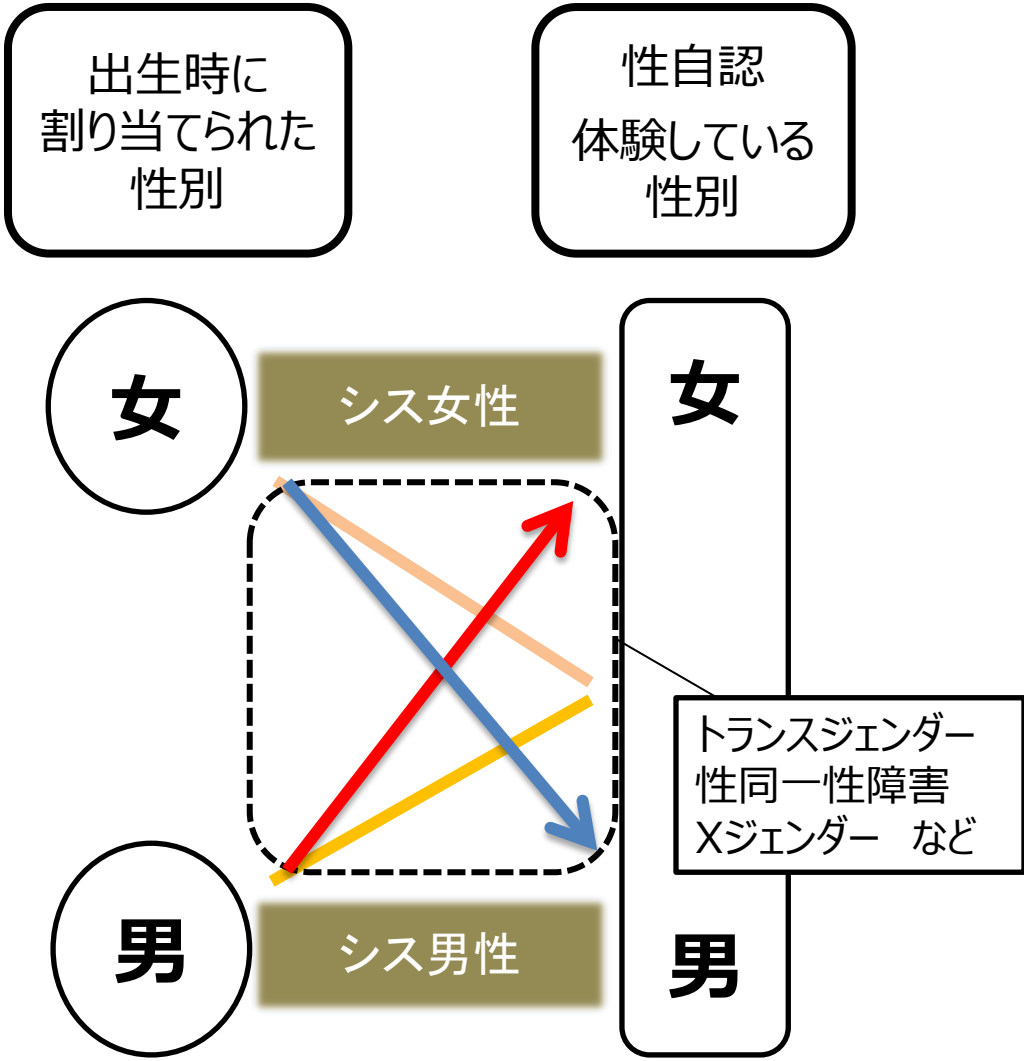

メディアの報道

新聞26件（記事、社説、インタビュー）、テレビ、インターネットサイト

【新聞報道】

7月10日朝刊

「「心は女性」受け入れ進む女子大　お茶大決定に続き4校本格検討」（朝日）

7月10日夕刊

「多様性を包摂する社会として当然」（東京）

「トランスジェンダー学生の受け入れ　事前申告で受験認める」（日経）

「「心は女性」入学可、正式表明、20年度開始」（読売）

7月11日朝刊

「「心は女性」受け入れ　学長「自然な流れ」」（読売）

「心は女性、受け入れ当然　出願可能正式発表　本人の申告・書類で確認」（産経）

「トランスジェンダー受け入れ　20年度」（日刊工業）

「「戸籍は男性」でも女子大で学ぶ　トランスジェンダー受け入れ検討校広がる」（日経）

「「心は女性」入学診断書なくても　トイレや更衣室整備「ウェルカム」「説明丁寧に」」（朝日）

「学ぶ権利「全ての女性」に」（東京）

「お茶女大　多様な性「尊重」　共学同様自然の流れ」（毎日）

「お茶大が出願資格を変更　性的少数者の権利広げた」（毎日、社説）

「心の性　多様さを認める社会に」（朝日、社説）

7月11日夕刊

「お茶女がトランスジェンダー受け入れ　望ましい確認方法は」（日刊ゲンダイ）

「お茶大が入試出願資格を「戸籍または性自認が女子」に広げる。時代の歯車が回る」（朝日、題字下「素粒子」欄）

7月12日

「お茶の水女子大トランスジェンダー受け入れへ　20代元男性が本紙に明かした学生生活の苦労」（東京スポーツ）

7月13日朝刊

「トランスジェンダー20年度から受け入れ　「多様な性」に道」（読売）

「「心は女性」入学へ　男女の否定につなげるな」（産経　社説）

7月16日朝刊

「学ぶ権利の保障　多様な性に広げる意義」（東京、社説）

7月19日朝刊

「大学の実力　多様性育む　国籍や性別超え交流の場」（読売）

7月22日朝刊

「「心は女性」の学生受け入れ　女子大問われる意義　共学化議論の呼び水に」（産経）

8月6日朝刊

「多様な性に理解を深めよう」（日経、社説）

8月31日朝刊

「聞いてみました　「多様な性」学生は好意的」（読売）

9月3日朝刊

「そこが聞きたい　トランスジェンダー女性に門戸」（毎日）

9月20日朝刊

「時の人　トランスジェンダー学生受け入れるお茶の水女子大学長　室伏きみ子さん」（茨城）

9月21日朝刊

「この人　トランスジェンダー学生に門戸開く　室伏きみ子さん」（東京）

教育における現状と取組

3.1　お茶の水女子大学の現状（決定前）

- お茶の水女子大学　学則「第22条　本学に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する女子とする。」

- 「女子」の定義はされておらず、運用の問題。運用（問い合わせがあった場合）では、「戸籍上の性」と回答している。

3. 2　米国や英国　主要な女子大学

2015年以降トランス女性（Male to Femaleトランスジェンダー）の入学を認めている。例：旧「7シスターズ」の５女子大（マウントホリヨーク、ウェルズリー、スミス、バーナード、ブリンマー）、ミルズ（カリフォルニア）、マレー・エドワード・カレッジ（ケンブリッジ大学）

3.3 教育界における対応

・小中高＆教育委員会宛文科省通知「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」（2015.4）2014調査　606件（うち戸籍上男性4割、高校生66％＝既診断者3割）2016年「対応通知」

・2017年６月「心は女性」8女子大が検討、41大学が検討を必要と回答（朝日新聞、6/19）

←日本女子大学人間社会学部シンポジウム「LGBTと女子大学」（2017/2/25）、女子大学情報交換会（2017/12/19）

・日本学術会議「性的マイノリティの権利保障をめざして：結婚・教育・労働を中心に」「文科省通知にしたがって性自認に即した学校生活を保障されているMTFが、女子校・女子大に進学できないとしたら、それは「学ぶ権利」の侵害になると言えよう」（2017/9/29）

・共学校でのトランスジェンダー学生対応（通称名使用、学生生活上の配慮）：東京大、早大、ICU,筑波大

産業界

- 人事院がLGBTに対する偏見等もセクハラにあたると通知（2017.2）
- 電通、博報堂、連合のLGBT調査（2016-17）LGBT 6-8%、TG 0.5-1.8%
- 経団連「ダイバーシティ・インクルージョン社会の実現にむけて」（LGBTへの対応、2017.5）
- 募集・面接・採用、就労、福利等での配慮と研修→優良取組企業の評価・表彰（work with Pride）

受入れ体制

- 対象：学部・大学院学生（正規生）。 特別聴講学生（交流協定校学生）は従来から女子に限らず。
- 出願資格：戸籍性（出生時に割り当てられた性別）が女性、または性自認が女性（トランス女性、MTF）の方

5.1　事前申出と出願資格の確認

- 自己申告書＋性別（性自認）を確認する書類（医師の診断書、高校の書類など）
- 留学生（正規生）も同様の手順をふむ

5.2　学生生活　対応ガイドラインの策定 「相互理解、学習環境の維持」

5.2.1 名前（学生証、履修者名簿、学位記など）　戸籍名を望まないときは通称名の使用を認める。但し、教職免許や管理栄養士等、戸籍上の姓名・性別記載が求められる書類がある。

5.2.2 授業等 「スポーツ健康実習」や合宿

5.2.3 トイレ・更衣室など　共用トイレ（多目的トイレ）の増設など

5.2.4 学生寮の入寮　検討中

5.2.5 健康診断　本人の希望により、個別対応

5.2.6 留学　受入大学の規程に従う（受入不可となる場合もある）

5.2.7 相談体制

受入委員会と「対応ガイドライン」

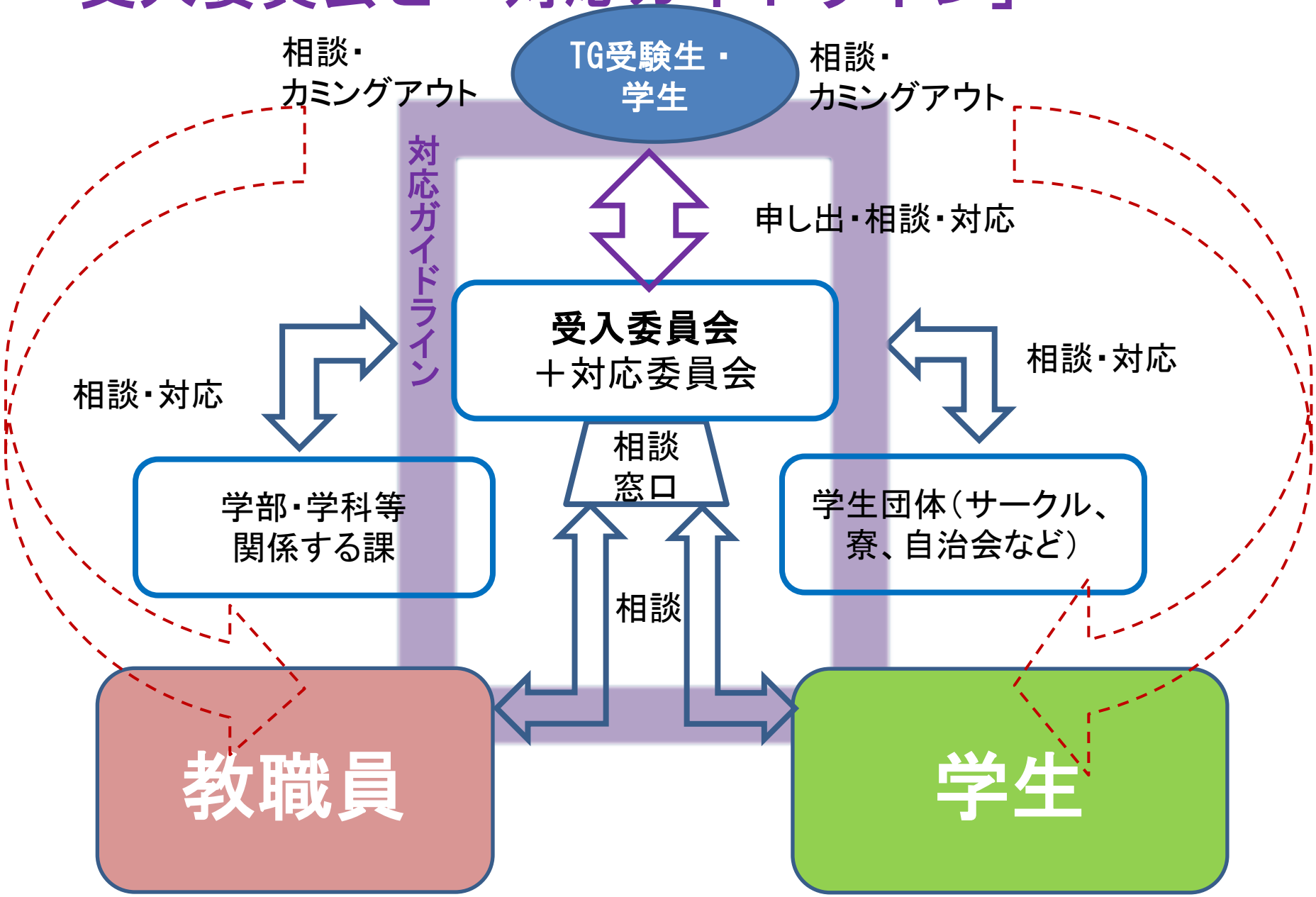

今後の課題

- 教職員の研修、学生への説明（在学生、新入生オリエンテーション、授業）と理解、施設・設備
- 「対話」による相互理解の形成
- 「多様性を包摂する女子大学と社会」

←大学憲章「無数の異なる生と知性が自由に出会い・・無数の異なる価値観が交差し、互いに磨き合うことで活性化する」

・他の女子大学での受入れ